

平成 19 年 2 月

第四回 新宿区交通バリアフリー推進委員会

議 事 要 旨

議事内容

1. 議事次第

- 1) 高田馬場駅周辺地区の特定事業計画(案)について
- 2) 新宿駅周辺地区交通バリアフリー推進部会の進捗状況について
- 3) その他

2. 主な議事内容

高田馬場駅周辺地区の特定事業計画について

- ・ 歩道のない事業路線については、自動車とのすみ分けを明示する歩行者安全対策のためのカラー化を検討する。
- ・ 事業路線 1・2 は緑の散歩道でありながら緑が少ないので、緑に配慮した整備を道路空間だけでなく、沿道も含めた緑の確保を地域で協議する。
- ・ 改正前に整備した多機能トイレの改善については、事業者の事情もあるので、今後、状況を報告してもらおう。
- ・ 今後の課題は、最優先課題として当事者も入れて協議しながら、具体的な取り組みにつなげていく。
- ・ エレベーターの利用時間の制限は、新たなバリアとなるので、事業者が具体的に説明する必要がある。

新宿駅周辺地区の交通バリアフリー推進部会の進捗状況について

- ・ 問題点・課題、対策の考え方を示した資料を基に、今後、特定事業計画を協議していく。

3. その他報告事項

東日本旅客鉄道株式会社

- ・ 高田馬場駅のトイレは、使用を開始している。
- ・ 信濃町駅のエレベーターは、平成 19 年 3 月使用開始予定である。

東京地下鉄株式会社

- ・ 東西線落合駅の地上～コンコース間にエレベーター・エスカレーターを設置している。
- ・ 丸の内線のホーム柵は、新宿三丁目駅が平成 18 年 12 月、新宿御苑駅が平成 18 年 12 月に完成。また、四ッ谷三丁目駅が平成 19 年 2 月、四ッ谷駅が平成 19 年 5 月に完成予定である。
- ・ 副都心線(地下鉄 13 号線)は平成 20 年 6 月開通予定である。